

第1回炭鉄港推進協議会・幹事会合同会議 次 第

日時：平成30年7月13日（金）14：15～
場所：岩見沢市自治体ネットワークセンター
4階 マルチメディアホール

1 開 会

2 挨拶

3 講 話 ～炭鉄港の概要について～

講師：特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団理事長 吉岡 宏高氏

4 議 題

- (1) 炭鉄港推進協議会規約について
- (2) 会長の選任について
- (3) 今後の進め方について
- (4) 日本遺産認定地域の取組状況について
- (5) 意見交換

5 閉 会

【配付資料】

- 資料1・・・炭鉄港推進協議会規約（案）
- 資料2・・・「炭鉄港推進協議会」の設置について
- 資料3・・・「日本遺産」について
- 資料4・・・日本遺産申請書イメージ
- 資料5・・・日本遺産認定団体の取組について

第1回炭鉄港推進協議会 出席者名簿

平成30年7月13日

	所 属	職 名	氏 名	備 考	
1	市町	小樽市	産業港湾部長	加 賀 英 幸	
2		室蘭市	副市長	小 泉 賢 一	青山剛市長代理出席
3		夕張市	市長	鈴 木 直 道	
4		岩見沢市	副市長	飯 川 正 裕	松野哲市長代理出席
5		美唄市	市長	高 橋 幹 夫	
6		芦別市	副市長	稲 場 厚 一	荻原貢市長代理出席
7		赤平市	市長	菊 島 好 孝	
8		三笠市	副市長	北 山 一 幸	西城賢策市長代理出席
9		上砂川町	企画課長	浅 利 基 行	奥山光一町長代理出席
10		栗山町	経営企画課主査	三 木 貴 光	佐々木学町長代理出席
11		月形町	総務課参事	五十嵐 克成	上坂隆一町長代理出席
12		沼田町	副町長	栗 中 一 弘	金平嘉則町長代理出席
13	北海道	空知総合振興局	局長	佐々木 誠也	
14		後志総合振興局	地域創生部長	樋 口 知 己	勝木雅嗣局長代理出席
15		胆振総合振興局	副局長	早 苗 保 穂	山口修司局長代理出席
16	観光協会	一般社団法人小樽観光協会	専務理事	荒 木 逞	西條文雪会長代理出席
17		一般社団法人室蘭観光協会	事務局長	仲 嶋 憲 一	
18		一般社団法人岩見沢市観光協会	会長	仁 志 正 樹	
19		美唄観光物産協会	会長	渡 辺 修	
20		一般社団法人芦別観光協会	会長	坂 田 憲 正	〈兼〉芦別商工会議所
21		三笠市観光協会	会長	武 田 悌 一	
22		栗山観光協会	中小企業相談所長	牧 野 明 美	松原正和会長代理出席 (兼) 栗山商工会議所
23	経済団体	小樽商工会議所	業務課長	山 崎 久	山本秀明会頭代理出席
24		室蘭商工会議所	企画業務グループ担当	山 田 正 樹	栗林和徳会頭代理出席
25		夕張商工会議所	専務理事	小 網 敏 男	
26		岩見沢商工会議所	専務理事	新 谷 誠 悟	松浦淳一会頭代理出席
27		美唄商工会議所	会頭	古 谷 野 環	
28		芦別商工会議所	会頭	坂 田 憲 正	(兼) 一般社団法人芦別観光協会
29		赤平商工会議所	会頭	西 出 勝 利	
30		三笠市商工会	会長	折 笠 真 仁	
31		栗山商工会議所	中小企業相談所長	牧 野 明 美	松原正和会頭代理出席 (兼) 栗山観光協会
32		月形商工会	会長	廣 野 和 男	
33		沼田町商工会	事務局長	吾 子 博 明	吉住淳男会長代理出席
34	団体	特定非営利活動法人炭鉄の記憶推進事業団	理事長	吉 岡 宏 高	

事務局

	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	北海道	地域創生部長	塚 田 みゆき	
2		地域政策課長	菅 原 伸 一	
3		地域政策課主査	宮 本 哲 也	
4		地域政策課専門主任	勢 籟 博 美	
5	北海道地域づくりサポート隊		魚 崎 哲 二 郎	

第1回炭鉄港推進協議会幹事会 出席者名簿

平成30年7月13日

	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	小樽市	産業港湾部主幹	中 崎 岳 史	
2		商業労政課主査	獅 々 堀 貴 史	
3	室蘭市	観光課長	丸 田 之 人	
4		秘書課秘書係長	山 下 盛 弘	
5	夕張市	企画課主幹	板 垣 克 巳	
6	岩見沢市	企画調整担当主幹	森 田 章 裕	小泉健企画室長代理出席
7	美唄市	総合政策課長	杉 本 竜 一	
8	芦別市	企画政策課長	高 橋 克 嘉	
9	赤平市	企画課長	畠 山 涉	
10	三笠市	商工観光課長	阿 部 文 靖	
11	栗山町	経営企画課主事	樋 口 しほみ	橋場謙吾まちづくり総括代理出席
12	沼田町	農業商工課長	横 山 茂	
13	空知総合振興局	商工労働観光課長	富 田 英 樹	
14		商工労政観光課 観光振興係長	高 野 智 彦	
15	後志総合振興局	地域政策係長	鈴 木 逸 三 郎	矢野敦子地域政策課長代理出席
16	胆振総合振興局	地域政策課主査	門 倉 里 博	水井啓介地域政策課長代理出席
17	空知教育局	次長	平 瀬 一 弘	
18		主査（社会教育）	斉 藤 孝 二	
19	一般社団法人小樽観光協会	相談役	小 川 原 格	
20	一般社団法人岩見沢市観光協会	常務理事	大 川 伸 二	
21	美唄観光物産協会	事務局	坂 東 佑 輔	
22	三笠市観光協会	事務局長	豊 口 哲 也	
23	美唄商工会議所	専務理事	岡 嶋 博 文	
24	芦別商工会議所	経営指導員	長 谷 川 隆 行	
25	赤平商工会議所	専務理事	太 田 敏 明	
26	三笠市商工会	事務局長	松 本 哲 宜	
27	月形商工会	事務局長	清 水 英 俊	
28	特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団	常務理事	酒 井 裕 司	
29		事務局長	北 口 博 美	
30	認定特定非営利活動法人アルテピアッツァびばい	事務局チーフ	加 藤 知 美	
31	北海道トラベルフリーク	代表	斉 藤 拳 司	
32	一般社団法人むろらん100年建造物保存活用会	代表理事	村 田 正 望	
33	空知シーニックバイウエイルート運営代表者会議	代表	工 藤 克 彦	
34		事務局	川 田 孝 志	
35	特定非営利活動法人歴史的地域資産研究機構	代表理事	角 幸 博	
36	北海道旅客鉄道株式会社	専任課長	伊 藤 美 孝	
37	北海道中央バス株式会社	空知統轄事務所 業務係長	山 田 絵 美	
38	株式会社シーブーツアーズ	地域振興推進室長	嶋 田 浩 彦	
39	空知道政記者会	北海道新聞記者	山 口 真 理 絵	
40	空知信用金庫	地域支援室長	渡 辺 充	
41		主任	柿 崎 真 由 子	
42	北門信用金庫	統括調査役	大 野 昌 人	
43	北空知信用金庫	地域振興支援部課長	及 川 賢 一	
44	空知商工信用組合	常務理事	鈴 木 之 彦	
45	空知社会科教育研究会	会長	間 嶋 勉	

炭鉄港推進協議会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、炭鉄港推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、上砂川町、栗山町、月形町及び沼田町の12市町（以下「地域」という。）の石炭、鉄鋼、港湾及びそれらをつなぐ鉄道関連施設等の産業遺産（以下「炭鉄港」という。）を効果的に活用するため、日本遺産に係わる申請及び認定後の関連事業の推進について協議し、地域の観光及び教育振興をはじめとした地域活性化に資する。

（組織）

第3条 本会は、別表1に定める団体・機関の代表者により構成する。

（役員）

第4条 本会に次の役員をおく。

- （1）会長 1人
- （2）副会長 1人

（役員を選任）

第5条 会長は、構成員のうちから互選する。

2 会長は、副会長を指名する。

（役員の職務）

第6条 会長は、本会を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときは会長の職務を代理する。

（役員の任期）

第7条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員が任期満了前にその職を辞した場合は、前任者の残余期間を後任者の任期とする。

（会議）

第8条 本会は、目的達成のため、次の各号に掲げる会議を行う。

- （1）日本遺産に関すること
 - （2）地域の広域的な取組の推進に関すること
 - （3）その他第2条の目的達成に必要なこと
- 2 会議は、会長が招集する。
- 3 会長は、必要に応じ、構成員以外の者を出席させることができる。

- 4 会議において議決する事項は、次のとおりとする。
- (1) 日本遺産の申請・推進に係る重要事項の協議及び決定
 - (2) その他会長が必要と認めた事項

(幹事会の設置)

第9条 協議会の円滑な運営を図るため、協議会の下に幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、次に掲げる者をもって構成する。
 - (1) 別表1に定める団体・機関の担当者
 - (2) 協議会の目的を達成するために必要と認められる者
- 3 幹事会に幹事長を置き、会長がこれを選任する。

(作業部会)

第10条 会長は、本会に必要な応じ作業部会を置くことができる。

- 2 部会の構成員は、会長が委嘱する。
- 3 部会は、特定課題に対する検討協議をし、その結果を会長に報告する。

(事務局)

第11条 事務局は別表2に定める者により構成する。

- 2 事務局には、次の職員をおく。
 - (1) 事務局長 1人
 - (2) 事務局次長 1人
- 3 会長は、事務局長及び事務局次長を指名する。
- 4 事務局長は、事務局を統括する。
- 5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故のあるときはこれを代行する。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

(附則)

この規約は、平成30年7月 日から施行する。

別表 1

炭鉄港推進協議会構成員

	名 称 等	備 考
市町	小樽市	
	室蘭市	
	夕張市	
	岩見沢市	
	美唄市	
	芦別市	
	赤平市	
	三笠市	
	上砂川町	
	栗山町	
	月形町	
	沼田町	
	北海道	空知総合振興局
後志総合振興局		
胆振総合振興局		
観光協会	一般社団法人小樽観光協会	
	一般社団法人室蘭観光協会	
	夕張観光プロモーション推進協議会	
	一般社団法人岩見沢市観光協会	
	美唄観光物産協会	
	一般社団法人芦別観光協会	
	赤平観光協会	
	三笠市観光協会	
	栗山観光協会	
	沼田町観光協会	
経済団体	小樽商工会議所	
	室蘭商工会議所	
	夕張商工会議所	
	岩見沢商工会議所	
	美唄商工会議所	
	芦別商工会議所	
	赤平商工会議所	
	三笠市商工会	
	栗山商工会議所	
	月形商工会	
	沼田町商工会	
	特定非営利活動法人炭鉄の記憶推進事業団	

別表 2

炭鉄港推進協議会事務局

名 称 等	備 考
空知総合振興局	
会長の所在する市町	

炭鉄港推進協議会幹事会構成員

	名 称 等	備 考
市町	小樽市	
	室蘭市	
	夕張市	
	岩見沢市	
	美唄市	
	芦別市	
	赤平市	
	三笠市	
	上砂川町	
	栗山町	
	月形町	
	沼田町	
	北海道	空知総合振興局
後志総合振興局		
胆振総合振興局		
空知教育局		
観光協会	一般社団法人小樽観光協会	
	一般社団法人室蘭観光協会	
	夕張観光プロモーション推進協議会	
	一般社団法人岩見沢市観光協会	
	美唄観光物産協会	
	一般社団法人芦別観光協会	
	赤平観光協会	
	三笠市観光協会	
	栗山観光協会	
	沼田町観光協会	
経済団体	小樽商工会議所	
	室蘭商工会議所	
	夕張商工会議所	
	岩見沢商工会議所	
	美唄商工会議所	
	芦別商工会議所	
	赤平商工会議所	
	三笠市商工会	
	栗山商工会議所	
	月形商工会	
	沼田町商工会	
民間企業・団体	特定非営利活動法人炭鉄の記憶推進事業団	
	認定特定非営利活動法人アルテピアッツァびばい	
	赤平コミュニティガイドクラブ「TANtan」	
	小林酒造(株)	
	北海道トラベルフリーク	
	一般社団法人むろらん 100年建造物保存活用会	
	空知シーニックバイウェイ運営代表者会議	
	特定非営利活動法人歴史的地域資産研究機構	
	北海道旅客鉄道(株)	
	北海道中央バス(株)	
	(株)シーピーツアーズ	
	空知信用金庫	
	北門信用金庫	
	北空知信用金庫	
	空知商工信用組合	
	空知社会科教育研究会	
空知道政記者会		

計 5 4 団体

「炭鉄港推進協議会」の設置について

<目的>

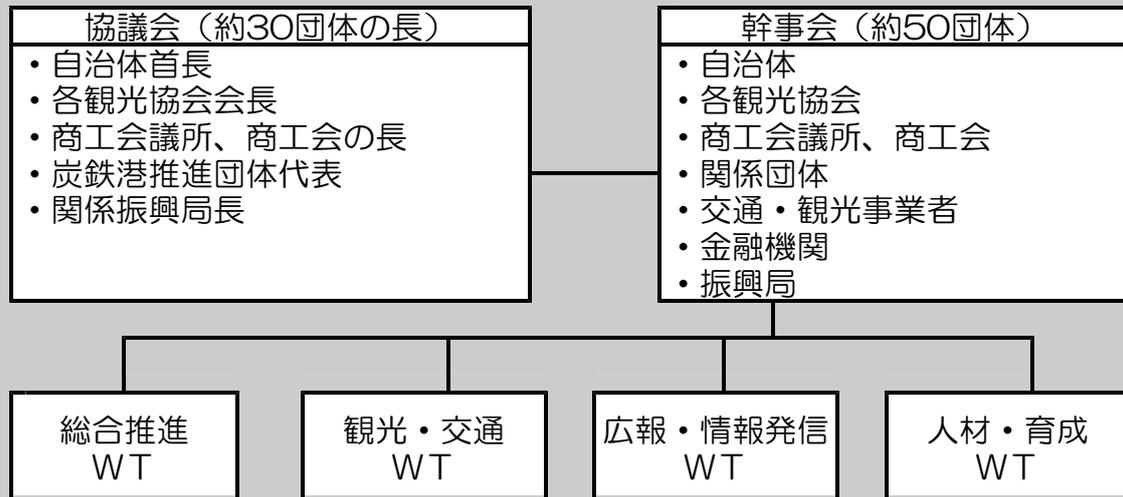
日本の近代化を支えた空知の石炭、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾、そしてこれらをつなぐ鉄道を舞台に繰り広げられた北の産業革命である「炭鉄港」のストーリーについて、地域住民の理解と認識をこれまで以上に深めながら、次世代へ繋いでいくとともに、現存する多くの産業遺産を活かした観光振興などによる地域経済への波及効果を最大化するため、関係者が一体となり、日本遺産の認定に向けた取組などを進め、炭鉄港のブランド力を高めていく。

<構成員>

関係する自治体、観光協会、商工会議所、商工会、炭鉄港推進団体、北海道（振興局）の代表者

※幹事会には、上記団体のほか、観光事業者、交通事業者、金融機関、関係団体等が参画

<推進組織イメージ>



<今後のスケジュール>

時 期		内 容
H30	7 / 13	・ 第1回炭鉄港推進協議会 / 第1回幹事会
	8月 ～ 11月	・ バスツアー（空知、小樽、室蘭） ・ 炭鉄港セミナー ・ 各WT ・ 第2回幹事会
	12月	・ 第2回炭鉄港推進協議会
H31	1月	・ 日本遺産の申請

各WTの検討ポイント

■ 総合推進WT

- 構成
自治体、振興局、炭鉄港推進団体

- (検討例)
- ◇日本遺産の申請に向けた取組の検討
 - ◇その他各WTの総合調整 等

課題や必要な取組を提言

■ 観光・交通WT

- 構成
観光協会、観光・交通事業者、振興局+@

- (検討例)
- ◇炭鉄港ストーリーや関係施設、食文化を活かした観光振興の検討
 - ◇利便性が高くストレスのない移動の実現に向けた検討 等

■ 広報・情報発信WT

- 構成
関係団体、振興局+@

- (検討例)
- ◇効果的な情報発信に関する検討
 - ◇統一ロゴやグッズ等の作成に関する検討 等

■ 人材・育成WT

- 構成
商工会議所、商工会、信用金庫、振興局、教育局+@

- (検討例)
- ◇ボランティアガイド等の育成に向けた仕組みの検討
 - ◇小中高生への教育に関する検討
 - ◇大学生とコラボした取組の検討 等

「日本遺産」について

日本遺産とは…

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。

1. 認定対象

- 日本遺産は、以下の点を踏まえたストーリーを認定（文化財そのものが認定の対象となるわけではない）。
 - ・歴史的経緯や、地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたストーリーであること。
 - ・ストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定の上、建造物や遺跡・名勝地、祭りなど、地域に根ざして継承・保存がなされている文化財にまつわるものが据えられていること。
 - ・単に地域の歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていないこと。
- ストーリーのタイプは2種類
 - ・「地域型」…単一の市町村内でストーリーが完結。
 - ・「シリアル型（ネットワーク型）」…複数の市町村にまたがってストーリーが展開（複数の市町村に下記「ストーリーの構成文化財」が所在）。

2. ストーリーを語る上で不可欠な文化財群（ストーリーの構成文化財）

- 地域の魅力ある有形・無形の文化財群の一覧を作成。
- 構成文化財は、地域に受け継がれている有形・無形のあらゆる文化財を対象とし、地方指定や未指定の文化財も可能。
- 日本遺産のストーリーが我が国の文化・伝統を語るものであることから、文化財群の中に国指定・選定のものを必ず一つは含めること。

3. 認定申請の手続き

（1）申請者

- 日本遺産の申請者は市町村とし、文化庁への申請は都道府県教育委員会を經由。
- シリアル型の場合、原則として市町村の連名とするが、当該市町村が同一都道府県内に所在する場合は当該都道府県が申請者となることも可能。

（2）認定申請を行うに当たっての条件

- 認定申請を行うことができるのは、歴史文化基本構想又は歴史的風致維持向上計画を策定済みの市町村、若しくは世界文化遺産一覧表記載案件又は世界文化遺産暫定一覧表記載・候補案件を有する市町村。

- 地域型の申請の場合は上記の条件が必須であるが、シリアル型の申請の場合は満たすことが望ましい。
- (3) 認定の可否
 - 認定可否は、文化庁に設置する外部有識者で構成される「日本遺産審査委員会」の審査結果を踏まえて、文化庁が決定。
- (4) 認定基準
 - ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
※ストーリーについては、以下の観点から総合的に判断。
 - ・興味深さ（人々が関心を持ったり惹きつけられたりする内容となっているか。）
 - ・斬新さ（あまり知られていなかった点や隠れた魅力を打ち出しているか。）
 - ・訴求力（専門的な知識がなくても理解しやすい内容となっているか。）
 - ・希少性（他の地域ではあまり見られない稀有な点があるか。）
 - ・地域性（地域特有の文化が現れているか。）
 - 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること。
 - ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。
- (5) 申請時期
 - 申請時期は毎年1月頃、最終期限は2020年1月の模様。

4 日本遺産魅力発信推進事業（文化庁補助）

日本遺産ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を総合的に活用する取組を支援

(1) 補助の対象となる者

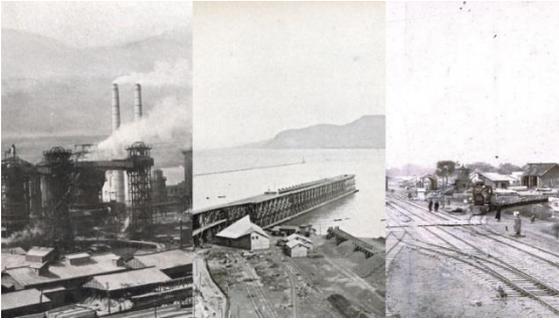
- 自治体、NPO、文化財保存団体、商工会議所、民間事業者等によって構成された協議会等

(2) 補助対象事業

- 情報発信、人材育成事業（日本遺産を総合的に取り扱う事業）
 - ・HP、映像、パンフレット等の制作
 - ・ボランティア等の人材育成
- 普及啓発事業
 - ・発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウム等の開催
- 調査研究事業
 - ・日本遺産の情報発信・普及啓発に必要な未指定文化財の資料収集など
- 公開活用のための整備に係る事業
 - ・遺産、周辺地で行う雑木、雑草の除去、張芝、修復等工事
 - ・公開活用に資する設備整備、休息施設・トイレ等便益施設整備
 - ・標識、説明板、境界標、囲い等の設置
 - ・警報、消火、防犯、耐震診断等の防災対策

(3) 補助金額（目安）

1年目 4,000万円、2年目 3,000万円、3年目 1,000万円

<p>① 申請者</p>	<p>◎北海道赤平市、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、三笠市、栗山町、月形町、沼田町</p>	<p>② タイプ</p>	<p>地域型 / シリアル型 A B C D E</p>
<p>③ タイトル</p>			
<p>○本邦国策を現地に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」～</p>			
<p>④ ストーリーの概要（200字程度）</p>			
<p>今から約150年前、北海道の山中で見つかった石炭は、空知に炭鉱の灯をともし、小樽には港町としての栄華をもたらし、鉄の街室蘭の礎となりました。</p> <p>三都は、世界遺産「明治日本の産業革命」をルーツとして、北海道の発展を支えただけではなく、国策を忠実に体现し、日本の近代化に大きく貢献してきたのです。</p> <p>高度成長の時代が過ぎ去り、新しい価値が求められている今、炭鉄港の物語は、私達のこれまでの道のりとともに、これから進むべき道を照らし出してくれるのではないのでしょうか。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>(仮置き)</p>  <p>キャプション</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(仮置き)</p>  <p>キャプション</p> </div> </div>			
<p>⑤ 担当者連絡先</p>			
<p>担当者氏名</p>	<p>赤平市企画課 課長 畠山 渉</p>		
<p>電話</p>	<p>0125-32-1834</p>	<p>FAX</p>	<p>0125-32-5033</p>
<p>E-mail</p>	<p>w_hatakeyama@city.akabira.hokkaido.jp</p>		
<p>住所</p>	<p>北海道赤平市泉町4丁目1番地</p>		

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ(※3)	文化財の所在地(※4)
①	そらちがわるとうたんそう 空知川露頭炭層	未指定	1857年に松浦武四郎が発見し、その後榎本武揚や開拓使に雇われた米国人地質鉱山学者ライマンらが地質調査をし、赤平周辺で石炭の大露頭を確認した。	赤平市
②	ほくたんほろないたんこうおとわこう 北炭幌内炭鉱音羽坑	未指定	1879年、幌内炭鉱で最初に開削された延長約700mの坑道。 北海道近代炭鉱の端緒である。	三笠市
③	そらちしゅうじかん 空知集治監 てんごくかんしゃえんとうつ 典獄官舎煙突	市有形	1890年建設の典獄(所長)官舎に、空知集治監で自製したレンガにより設置された。幌内炭鉱では、1883年から1894年まで、空知集治監の囚人による採炭が行われていた。	三笠市
④	せきたんだいるとう 石炭大露頭 ゆうばり しゃくそう 「夕張24尺層」	道天然記念物	計二十四尺(約7.3m)の厚さを持つ良質な瀝青炭層。1889年に、道庁技師・坂市太郎によって発見された。国内に他に例のない大規模なもので教育・自然科学的に貴重なものとともに、夕張の歴史の起点である。	夕張市
⑤	ほくたんゆうばりたんこうてんりゅうこう 北炭夕張炭鉱天龍坑	国登録有形	1900年に開坑。入気・排気の坑口が対になって残っていること、赤レンガの化粧坑口が意匠的に美しいことが特徴である。	夕張市
⑥	やまのきおく 炭鉱の記憶マネジ メントセンター石蔵 いしぐら	未指定	1909年建築の石蔵で、2009年から市民団体により「炭鉱の記憶」のインフォメーションセンターとして運営されている。	岩見沢市
⑦	きゅうはつでんじよ 旧発電所 (日本製鋼所) にほんせいこうじよ	未指定	1909年に建設された煉瓦造の火力発電施設。合弁先の英国から輸入した発電機3機とボイラー20基が格納されていた。	室蘭市
⑧	えびす だいこくてんざう 恵比寿・大黒天像	未指定	1909年に初めて製造された鉄を用いて制作された像。	室蘭市
⑨	輪西門前町の まちなみ	未指定	製鉄所の正門前に形成された商店街を中心としたまちなみ。製鉄業最盛期の面影を今に残している。	室蘭市

⑩	おたるこうきたぼうほてい 小樽港北防波堤	未指定	1908年、小樽築港事務所初代所長の広井勇により、わが国初の本格的港湾整備として建設された。100年以上を経過した現在も、小樽港第一線防波堤としてその機能を果たしている。	小樽市
⑪	にほんゆうせんおたるしてん 日本郵船小樽支店	国重文 (建造物)	1906年に竣工、純石造2階建。明治の洋風石造建築を代表する建物のひとつ。建物前面には専用の船入潤や輸出入倉庫が、背面には鉄道が通っており、船舶会社の支店として適した場所に立地していた。	小樽市
⑫	てみやせんせんろ 手宮線線路	未指定	手宮線は、1880年に手宮～札幌間を結ぶ北海道最初の鉄道として開通し、北海道開拓に重要な役割を担ってきたが、1985年に廃線された。市内中心部には、鉄道施設を残したオープンスペースが整備され、それ以外の区間には当時の線路がそのまま残されている。	小樽市
⑬	ほろないせんせんろ 幌内線線路	未指定	1882年に開通。三笠駅～幌内駅(延長2.7km)は、廃止後も全線で線路が残っている。三笠駅出発後から25%急勾配、S字カーブとなるなど、明治期の鉄道敷設ルートを選定の苦心を実見することができる。	三笠市
⑭	ゆうばりせん 夕張線	未指定	石炭を輸送するため、1892年に北海道炭礦鉄道(株)によって建設された43kmの鉄道線。 レンガ造や複線時代の橋脚・隧道が随所に残っている。	夕張市
⑮	クロフォード鉄橋 てつきょう	未指定	開拓使が招聘した米国人技師クロフォードが、米国から輸入した幌内鉄道の錬鉄製トラス式橋梁で、現在は市内に保管されている。	岩見沢市
⑯	てみやえききかんこぐん 手宮駅機関庫群	国重文 (建造物)	機関車庫3号は1885年竣工の、現存するわが国最古の機関車庫。レンガは「フランス」積み。機関車庫1号は1908年に竣工。レンガは「イギリス」積み。	小樽市
⑰	ほっかいどうたんこうてつどう 北海道炭礦鉄道 いわみざわこうじょう 岩見沢工場	未指定	1889年、事業拡張により手狭になった手宮工場の分工場として設置。車両の組み立てや機械の製作修理にあたり、現在もJR北海道が使用している。壁面には北炭の社章(コバルト色の円の中に赤い星)が残っている。	岩見沢市
⑱	じょうききかんしゃ 蒸気機関車 クラウス15号 ごう	町指定	1889年ドイツ・クラウス社で製造された蒸気機関車。九州鉄道に輸入され、1931年に留萌鉄道に譲渡。1967年まで昭和炭鉱で稼働した。	沼田町

⑱	ほくたんほろないたんこう 北炭幌内炭鉱 ぬのびきたてこう 布引立坑	未指定	1917年に完成。モーターが設置されていたレンガ造の巻室は、夕張からの長距離高圧送電設備に併せ建設されたもので、炭鉱の動力近代化の象徴的な施設と言える。	三笠市
⑳	ほくたんいしくしゅんべつたんこう 北炭幾春別炭鉱 にしきたてこう 錦立坑	未指定	1919年に掘削。立坑深度214m、立坑櫓高さ約10mで、現存する立坑としては道内最古。石炭を立坑内で炭車に積みかえ選炭機に搬出するためのレンガ造水平坑口の存在が特徴的。	三笠市
㉑	みつびしびばいたんこう 三菱美唄炭鉱 たてこうやぐら 立坑櫓	未指定	1923年に建設された、道内で2番目に古い立坑。櫓高20m・深度約170m。排気・人員運搬と、入気・石炭等運搬の2本からなる。現在は炭鉱メモリアル森林公園として公開。	美唄市
㉒	ほくたんしんほろないこうこうぐち 北炭新幌内砒坑口	未指定	1934年に出炭開始。1967年の幌内砒との統合まで新幌内砒の主要坑口だった。本卸・連卸の2つの坑口と斜坑巻原動機の基礎が残っている。	三笠市
㉓	ほくたんあかまたんこう やま 北炭赤間炭鉱ズリ山	未指定	1938年に開鉱した北炭赤間炭鉱のズリ山。市街地に近く地域のランドマークになっており、山腹に設置された火文字は、あかびら火まつりのクライマックスとして点火される。ズリ山階段数(直線部分777段)は日本一。	赤平市
㉔	ほろないへんでんしょ 幌内変電所	未指定	1919年に夕張からの北炭高圧送電線の開通に合わせ建設された、2階建のRCレンガ造の変電所。夕張～歌志内間約100kmの自家発送電線網の中間に位置し、長距離送電黎明期の数少ない施設として貴重である。	三笠市
㉕	ほくたんだきのうえ 北炭滝ノ上 すいりよくはつでんしょ 水力発電所	未指定	1924年に稼働開始。1994年に北炭から北海道企業局へ譲渡された後、老朽化により一時運転を停止したが、改修が行われ2016年運転を再開。レンガ造りの旧発電所は備品庫として活用されている。	夕張市
㉖	ほくたんしみずさわ 北炭清水沢 すいりよくはつでんしょ 水力発電所	未指定	1938年稼働開始。1996年に北海道企業局に譲渡され、現在でも北炭時代からの水力発電設備が稼働している。	夕張市
㉗	さいたんきゅうこくこうふぞう 採炭救国坑夫像	市有形	軍需生産美術推進隊彫塑班の中村直人氏らにより、1944年に制作されたコンクリート製大型塑像(高さ3.63m)。炭都・夕張のシンボルとして市民に親しまれ、戦時美術品として美術史的にも価値がある。	夕張市

⑳	ほくたんしか たにくらぶ 北炭鹿の谷倶楽部	未指定	賓客や会社幹部の宿泊・会合に用いる福利施設で、規模・質ともに北炭を代表するクラブ。1913 開設。木造平屋建、建築面積 1,609 m ² 。1954 年に昭和天皇が宿泊した際に、寝室・炊事場を大改造した。	夕張市
㉑	ずいせんかく 瑞泉閣	未指定	1911 年に建設された宿泊・接待のための施設。大正天皇が皇太子時代に、日本製鋼所室蘭製作所を視察され宿泊所として建設された。外観の無骨さとは対照的に洋館内部は英国風の華麗な装飾が特徴的である。現在も同製作所の迎賓館として使用されている。	室蘭市
㉒	こくさん ごうこうくうき 国産 1 号航空機 エンジン・室 0 号	市有形	1918 年に日本製鋼所が製作した日本最初の航空機エンジン。陸軍から「6 年式ダイムラー 100 馬力」10 台の正式受注を受け、わが国初の制式航空発動機として完成した。	室蘭市
㉓	にほんぎんこうおたるしてん 日本銀行小樽支店	市有形	1912 年に完成。設計者は、辰野金吾・長野宇平治・岡田信一郎の連名で記録されている。石造り風の外観は、レンガ造りの壁にモルタルを塗ったもので、銅葺きの屋根とともに銀行建築にふさわしい重厚な印象を与えている。現在は金融資料館として公開されている。	小樽市
㉔	おくさわすいげんち すいどうしせつ 奥沢水源池水道施設	未指定	1914 年当時最先端の技術を用いて、奥沢ダムと奥沢浄水場が造られた。道内最古の水道専用ダムとして 2011 年まで稼働していた。	小樽市
㉕	おたるしちようしゃ 小樽市庁舎	未指定	1933 年に建設された鉄筋コンクリート造 3 階建の市庁舎。外壁はタイル張りで、正面入口の車寄せ部分とその周辺を茨城産花崗岩積みとした近代建築。	小樽市
㉖	みついぶつさんおたるしてん 三井物産小樽支店	市有形	1937 年に建設された鉄筋コンクリート造 5 階建の事務所。戦前の道内事務所建築の代表作で、当時の建築思想を示す国際建築様式の単純明快な意匠となっている。	小樽市
㉗	みつびしごうしがいしゃ 三菱合資会社 むろらんしゅつちようじよ 室蘭出張所	未指定	1914 年に旧三菱合資会社室蘭出張所として建築された事務所で木造 2 階建。戦時中は日本石炭（戦時国策により石炭各社を統合した統制販売会社）の事務所として使用された。老朽化により取り壊しの話が出た際に、市民出資による保存団体を立ち上げて購入し保存の道筋をつけた。	室蘭市
㉘	ほくたんむろらんかいいんくらぶ 北炭室蘭海員倶楽部	未指定	1926 年に建築された北炭の海員倶楽部。山荘風の意匠が特徴。北炭の専務取締役であった井上角五郎氏の別荘があった場所に建設された。	室蘭市

③⑦	いわみざわそうしゃじょうあと 岩見沢操車場跡	未指定	1922年に建設が始まった貨車操車場で、1926年には5線群からなる操車場が完成し平均1,617両/日を操車するに至った。操車能力はその後2,500両/日に増強。石炭貨物輸送の廃止により1994年に廃止された。	岩見沢市
③⑧	みついあしべつてつどう 三井芦別鉄道 たんざんがわききょうりょう 炭山川橋梁	国登録有形	1945年に竣工した、三井鉱山専用鉄道の橋梁。炭山川の深い溪谷に高さ30m、最大直径7mのコンクリート製橋脚5本が並び立っている。鉄橋上にはディーゼル機関車と石炭専用貨車が展示されている。	芦別市
③⑨	きゅうむろらんえきしゃ 旧室蘭駅舎	国登録有形	1912年に建設された木造2階建の駅舎。寄棟造りで、明治の洋風建築の面影を残す屋根や白壁づくりの外観、外回りは入母屋風で「がんぎ」と呼ばれるアーケード様式になっている。3代目の室蘭駅舎として1997年まで稼働していた。	室蘭市
④⑩	あさひえきしゃ 朝日駅舎	未指定	1919年に開駅した当時の駅舎。1955年には選炭機増設など出炭増加に備えた設備投資が行われたことに対応して、1956年に駅舎を改修した。、1985年万字線廃止に伴い廃駅となった。	岩見沢市
④⑪	とうまつえきしゃ 唐松駅舎	未指定	1929年に住友唐松炭鉱の石炭搬出物駅として開駅。ギャングレル屋根（二面切妻の二段勾配屋根）で待合室部分と駅事務室部分の2棟が直交し組み合わせられた独特な形態が特徴的である。	三笠市
④⑫	みついあしべつてつどう 三井芦別鉄道 みついあしべつてつどう 三井芦別駅舎	未指定	1940年に三井鉱山の貨物専用駅として営業開始。1942年には旅客輸送を開始、1949年に地方鉄道へ改組。1989年に全線廃止された。プラットホームなどは撤去されたものの、駅舎時代の外観の面影を残している。	芦別市
④⑬	美唄鉄道蒸気機関車 4110形式	市有形	1919年に製造。美唄鉄道が三菱造船に発注したもので、三菱造船の蒸気機関車第1号となった。1972年の美唄鉄道廃止まで使用された。	美唄市
④⑭	ふるかわうりゅうたんこう 古河雨龍炭鉱 せんたんしせつ 選炭施設	未指定	雨竜炭鉱は、浅野セメント（現太平洋セメント）や日本鋼管（現JFEエンジニアリング）の創始者・浅野総一郎が開発を主導した炭鉱。1952年に古河鉱業に鉱業権移譲。1968年に閉山した。	沼田町
④⑮	すみともぼんべつたんこう 住友奔別炭鉱 たてこう 立坑	未指定	深部区域の開発のため、ドイツから技術導入して三菱造船(株)が製作した立坑で、1960年に稼働を開始。深度735m、立坑櫓高さ51m。	三笠市
④⑯	すみともあかひらたてこう 住友赤平立坑 やぐら 櫓・周辺施設	未指定	1963年に建設。櫓高44m、深度650m。同タイプの住友奔別立坑の改良点が反映されている。建屋や機械、電気設備などが極めて良好な状態	赤平市

			で残されており、地域のランドマークとなっている。	
④7	ほくたんほろないたんこう 北炭幌内炭鉱 たてこう 立坑	未指定	1967年から稼働。櫓高39m、深度は当初720mだったが、1974年SL-860m、1982年SL-1,000mと追削された。最終的に、坑口から坑底までの深度は1,080mとなり、現存する立坑の中で国内最深。	三笠市
④8	たちべつたんこう 太刀別炭鉱ホッパー	未指定	太刀別炭鉱は1963年から本格的な出炭を開始。留萌鉄道の路線まで距離があったことから、原炭を索道により太刀別駅まで搬出した。現在残っている貨車積込ホッパーは、この開鉱時期に建設された。	沼田町
④9	じんみんさいばん 人民裁判の絵	未指定	人民裁判は、戦後労働運動の象徴的な事件として知られ、労働条件の向上を求める三菱美唄炭鉱労働組合員らが、会館で幹部職員を36時間にわたって拘束した大衆団交であった。絵は、同炭鉱美術サークルの鉱員らが1950年に完成させた。	美唄市
⑤0	ふくずみじんしゃ 福住人車	未指定	山頂近くまで延びた炭鉱住宅に居住する従業員のために、北炭が設置したケーブルカーの線路跡。1945年から運行を開始。急斜面上に展開する夕張炭鉱の居住環境の特殊性を物語る遺産である。	夕張市
⑤1	びばいてつどうとうめいえきしゃ 美唄鉄道東明駅舎	未指定	1948年に開業した美唄鉄道の駅舎で木造平屋建。1972年に鉄道が廃止。現在は、駅舎の他に、機関車、プラットホームが残っている。	美唄市
⑤2	さかえしょうがっこう 栄小学校 (アルテピ・アツアびばい)	未指定	1950年に炭鉱住宅街で開校。1959年には30学級・1,250名となりピークを迎えたが、1981年に廃校。1992年から彫刻家安田侃氏の美術館として活用されており、「炭鉱の記憶」の再生モデルとして注目される。	美唄市
⑤3	らいじょうしょうがっこう 頼城小学校 (星槎大学)	国登録有形	1954年建設。レンガ70万個を用い、36教室・一線校舎全長106mと特異な建築物である。2002年に閉校後、2004年から星槎大学が校舎として使用。	芦別市
⑤4	みかさしやくしよちょうしゃ 三笠市役所庁舎	未指定	1956年竣工。Y字型の形状で、中心部には展望室塔屋が、各頂点には議場(現存)・消防署(移転)が配置された。東京厚生年金病院(設計=山田守、1953年竣工)と形状が似ており、設計担当の市建築主事が意欲的に取り組んだと見られる。	三笠市

55	三笠市民会館緞帳	未指定	1969年に制作。縦6m×横15m、重さ約300kg。両端の下部には「北海道炭礦汽船株式会社幌内鉱業所」「住友石炭鉱業株式会社奔別鉱業所」という字が社章とともに織り込まれ、2区画に分割されたデザインから、2つの炭鉱会社が市を二分していた社会状況を端的に示している。	三笠市
56	なんこ	未指定	馬の腸を味噌などで煮込んだ炭鉱町特有の郷土料理。炭鉱では坑内から石炭を運ぶために馬が使われており、その役目を終えた馬の腸を使用したのがなんこの始まりと言われている。	三笠市
57	美唄焼き鳥	未指定	1本の串にレバーやハツ、砂肝、キンカン、皮など鶏の様々な部位を刺して焼くモツ串。貴重なタンパク源だった鶏を余すところなく味わうために考案されたと言われている。	美唄市
58	室蘭やきとり	未指定	やきとりと言いながら豚肉を使った串焼き。昭和初期に製鉄所正門がある輪西地区から始まったとされる。鉄の街で働く労働者に支持されてきた。	室蘭市
59	ガタタン	未指定	細かく切った豚肉や野菜など10種類以上の具を入れ、溶き卵でとじたとろみのあるスープ。中国の家庭料理がルーツと言われ、炭鉱労働者が飲んだ後にメで味わうメニューとして愛されていた。	芦別市
60	小林酒造建造物群	国登録有形	小林酒造は1878年創業。周辺の炭鉱町の労働者に愛されて出荷数を伸ばした。敷地内には造り酒屋では珍しいレンガ造りの蔵や札幌軟石の石蔵が点在し、町の景観の一部を形成している。	栗山町
61	樺戸集治監庁舎 (月形樺戸博物館)	町有形	1881年開庁時の建物が火災で焼失したため、1886年に再建されたもの。建物内には典獄室が復元され、別棟の博物館では開監から廃監まで39年間の歴史を当時の資料を基に展示している。	月形町

日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

北海道の中央に位置し、豊かな農村が広がる空知地域や現在、多くの観光客で賑わう小樽、鉄の街として賑わう室蘭が、日本遺産の認定を契機として、これまで以上に連携を深めながら、「炭鉄港」を巡るストーリーの下、近代北海道を作り上げ、日本の産業発展に貢献してきた歴史や文化を国内外に広く発信し、繰り返し訪れたい地域として、交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指していきます。

また、地域住民それぞれが、その歴史に対する認識を深め、自らの地域に誇りを抱きながら、地域の歴史・文化を次世代を担う子どもたちに、引き継いでいけるよう、地域力の向上を図りながら、多様な世代が一丸となって、新たな魅力の創造やこうした地域資源の伝承に努めるなど、地域住民が主体となり、持続可能な地域づくりに積極的に取り組むことができるよう、取り組んでいきます。

取組を進めるに当たっては、「炭鉄港」ストーリーとも縁が深く世界遺産(明治日本の産業革命遺産)の認定地域である鹿児島県などとも、さらに連携を深めることで、取組効果を最大化していきます。

今後は、それぞれの地域における関係機関の中長期計画等に日本遺産を活用した取組を位置づけるなど、日本遺産のブランド力を生かし、地域の魅力をさらに高めていきます。

(2) 地域活性化のための取組の概要

<はじめに>

「炭鉄港」のストーリーを構築する各地域では、これまでそれぞれが、炭鉱や鉄、港にまつわる歴史や文化の魅力を生かした地域づくりに取り組んできたところですが、近年、「炭鉄港」ストーリーの下、新たな連携の動きが芽生え、地域間交流が進むとともに、行政や団体だけでなく、住民レベルでも相互理解が深まってきているところ

です。今後は、この地域活性化計画に基づき、こうした地域間連携の動きを、さらに加速させるとともに、地域資源の磨き上げや活用を進めることで、シビックプライドの醸成や国内外から多くの観光客を呼び込めるよう、計画的な取組を進めていきます。

<中核となる事業の考え方>

①次世代を担う子どもたちへの歴史・文化の伝承

■「炭鉄港」ストーリー構成地域の小中高生が、自らの住む地域の歴史・文化を学ぶことで、地域への愛着を抱き、地域に住み続けるという選択肢も含めた将来の姿を描くことが出来るよう、子どもたちへの歴史・文化の伝承を進めます。

- ・小学生向けの副読本の作成・配布
- ・中高生を対象としたワークショップの開催
- ・夏休みを利用した体験イベントの開催 等

②炭鉄港ストーリーの情報発信

■札幌圏や道内中核都市のほか、首都圏、増加するインバウンドをターゲットとして、「炭鉄港」の魅力を広く発信するため、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信や、ストーリーや魅力を分かりやすく紹介したパンフレット、動画等を作成し、より多くの方々に興味を抱いていただけるよう、取組を展開します。

- ・ウェブサイトやSNSを活用した情報発信
- ・漫画で分かる炭鉄港の作成・配布
- ・多言語パンフレットの作成・配布
- ・多言語動画の作成(ユーチューブ等の活用)

③観光客の受入体制整備

■構成資産への案内板や説明板の整備を行い、訪れやすい環境整備を行うとともに、観光客が多く訪れる既存施設内に日本遺産コーナーを設けるなど、日本遺産のブランド力を生かしたPRを行います。

また、地域の観光情報の発信に関する取組と連携を図るなど、地域一体となった取組の展開により、相乗効果の拡大を図っていきます。

- ・案内板、説明板等の整備
- ・既存施設内への日本遺産コーナーの設置
- ・地域における観光振興事業との連携

④シビックプライドの醸成

■地域住民、各種団体、専門家、行政など多様な人材によるシンポジウムを開催し、世界遺産である「明治日本の産業革命遺産」との関係性や北海道の発展に寄与してきた役割、さらには、後世に残していくべき意義などを、一人一人が認識することで、文化財を守り、活用する意識の醸成を図るとともに、日本遺産の認定後も構成遺産やストーリーの価値を高めていきます。

また、地元住民などを対象としたガイド養成講座などを開催し、住民自らが、構成遺産を守り育てていくとの意識を高めていくとともに、ガイド付きのツアーなどを実施し、構成遺産の魅力をより高めていく。

- ・シンポジウムの開催
- ・ガイド要請講座の開催
- ・ガイドツアーの実施

⑤統一ロゴ、グッズ等の開発

■日本遺産の認定を地域住民や観光客等に、より身近に感じていただくため、「炭鉄港」に関する統一ロゴを作成し、様々な場面での活用を図ります。また、ロゴを活用した観光関連グッズを製品化し、日本遺産の認知度をさらに高めていきます。

- ・統一ロゴの作成
- ・観光関連グッズの製作

⑥「食」を活用した取組の展開

■「炭鉄港」ストーリーを構成する地域では、それぞれの歴史・文化を背景とした食文化である「美唄やきとり」や豚肉を使った「室蘭やきとり」のほか「ガタタン」や「ナンコ」、さらには菓子店の集積など、独自の食文化が根付いており、こうした「食」の魅力を各種イベントと連携し、発信するほか、「炭鉄港グルメマップ」を作成するなど、日本遺産のブランド力を生かしながら、地域の魅力を高めていく。

- ・各種イベントと連携した食文化の発信
- ・炭鉄港グルメマップの作成

⑧広域観光周遊ルートの開発と発信

■観光客が構成遺産を訪れた際に、近郊の他の観光スポットや地域の食の魅力に触れてもらうことができるよう、モデルルートを構築し、日本遺産のブランド力を地域全体に波及させていくほか、多くの方に触れていただくことができるよう、モデルルートを活用したガイド付きの日本遺産認定記念ツアーなどを実施する。

また、WEBサイトやSNSなどにより、モデルルートとその魅力を発信するなど、「炭鉄港」の魅力をより、多くの方が体験できるよう、取組を進める。

- ・モデルルートの開発と発信
- ・日本遺産認定記念ツアーの実施

⑨アートなどを活用した若者世代への訴求

■構成遺産の魅力をより高めていくため、道内の大学やアーティストなどと連携し、アートを活用した構成遺産の多面的な魅力の発信を行うと同時に、若者世代への訴求を図っていく。

- ・構成遺産を活用したアートプロジェクトの開催
- ・構成遺産のライトアップ

(3) 自立的・継続的な取組

■認定後1年目は、推進協議会を中心に、観光客の受入基盤の強化やガイド機能強化など、体制の構築を進めるとともに、日本遺産のブランド力を生かした情報発信に力を注ぐことで、地域住民はもとより、国内外から訪れる観光客の幅広い理解促進を図ります。

■認定後2、3年目は、日本遺産の認定地域を中心に、周辺市町村も含め、様々な広域観光周遊ルートの発信を進めるとともに、「炭鉄港」にまつわる「食文化」など、様々な観点から、取組を加速していきます。

■平成34年度以降、これまで10年以上にわたり、産炭地域の活性化に取り組んできた「特定非営利活動法人 炭鉱（ヤマ）の記憶推進事業団」を中心として、観光関係者や企業など、民間が主体となった取組として、体制の再構築を図るなど、持続的な取組体制を構築していきます。

(4) 実施体制

○炭鉄港推進協議会

【構成団体】

- ・夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、上砂川町、沼田町、小樽市、室蘭市
- ・北海道（空知総合振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局）
- ・一般社団法人小樽観光協会、一般社団法人室蘭観光協会、夕張観光プロモーション推進協議会、一般社団法人岩見沢市観光協会、美唄観光物産協会、一般社団法人芦別観光協会、赤平観光協会、三笠市観光協会、沼田町観光協会
- ・小樽商工会議所、室蘭商工会議所、夕張商工会議所、岩見沢商工会議所、美唄商工会議所、芦別商工会議所、赤平商工会議所、三笠市商工会、上砂川商工会議所、沼田町商工会
- ・特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団

炭鉱遺産を構成する8自治体については、これまで、「そらち『炭鉱（やま）の記憶』で地域づくり推進会議」の構成員として、地域づくり団体等とともに、10年以上にわたり、産炭地振興に取り組んできた実績があり、日本遺産の申請にあたり設立した「炭鉄港推進協議会」においても、こうした素地を生かしながら、小樽、室蘭を含めた広域的な魅力の発信が期待できる。

また、具体的な取組にあたっては、構成員である各観光協会や経済団体の知見なども生かしながら、持続可能な取組としての確立を目指していく。

平成34年度以降については、この協議会を継続させながら、実質的な取組主体を特定非営利法人 炭鉱（やま）の記憶推進事業団に移行するなど、民間主導とすることで、より発展的な取組の実施を目指していく。

炭鉄港推進協議会

＜協議会＞

- ・各自治体首長
- ・各観光協会等会長
- ・商工会議所、商工会の長
- ・炭鉄港推進団体代表
- ・北海道（各振興局長）

＜幹事会（事務担当者連絡会議）＞

- ・各自治体担当課長
- ・各観光協会等
- ・商工会議所、商工会
- ・関係団体
- ・交通、観光事業者（JR、バス、旅行会社）



（５）地域活性化計画における目標と期待される効果

定量的評価：別紙①のとおり

期待される効果：

- 次世代を担う子ども達が、自らの住む地域の歴史や文化、魅力を学ぶことで、地域への愛着を抱き、地域の未来を考えるきっかけとすることができる。
- 観光客が認定地域に訪れた際に、この地域を訪れたことが強く印象に残り、また訪れたいと思ってもらえるような体験をしていただくことで、炭鉄港ストーリーの理解の促進に繋がる。
- 空港や札幌から近隣にあるという立地を生かし、国内外からの観光客の受入体制を整備することで、訪れやすい観光地としての地位を確立することに繋がる。
- 構成市町村が取り組むジオパークや、地域の観光資源、豊富な食との連携を図ることで、相乗効果による観光客の増加に繋がる。
- 地域の食文化と、日本遺産を構成する施設を連携させ、効果的に発信することで、重層的な魅力の拡大に繋がるとともに、地域経済への波及効果が期待される。
- 日本遺産に関する取組を持続的に発展させていくため、協力団体を拡大することで、地域全体の観光振興への機運が高まる。

（６）日本遺産魅力発信推進事業

別紙②のとおり

補助金額：

平成30年度：

平成31年度：

平成32年度：

（７）その他事業

別紙③のとおり

（5）地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	観光客入込み数（具体的な指標は次のとおり）
具体的な指標：	協議会構成市町における観光客数
目標値：	平成 28 年度 13,581 千人 ⇒ 平成 36 年度 14,706 千人
設定根拠：	平成27年度から平成28年度にかけての構成市町村の観光入込客数は、0.3%の増であり、日本遺産の認定による効果を踏まえ、対前年度比1%増を目標として設定
設定目標Ⅱ：	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標：	小・中学生における日本遺産の認知度（具体的な指標は次のとおり）
具体的な指標：	小・中学生における日本遺産の認知度
目標値：	平成 31 年度 100 % ⇒ 平成 36 年度 120 %
設定根拠：	平成31年度に日本遺産に係る認知度調査を実施し、その調査結果を基準として、5カ年で基準年度比20%増を目標として設定。
設定目標Ⅲ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	日本遺産への協力団体数（具体的な指標は次のとおり）
具体的な指標：	日本遺産の活用に向けた連携協定数
目標値：	平成 31 年度 5 件 ⇒ 平成 36 年度 30 件
設定根拠：	平成31年度に5団体と締結し、毎年5団体と締結する。
設定目標Ⅳ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	日本遺産のための寄付額（具体的な指標は次のとおり）
具体的な指標：	日本遺産活動への寄付額
目標値：	平成 31 年度 100 % ⇒ 平成 36 年度 120 %
設定根拠：	平成31年度を基準とし、5カ年で基準年度比20%増を目標として設定

ストーリータイトル
「津和野今昔～百景図を歩く～」
申請者（◎は代表自治体）
◎津和野町【島根県】
認定日
平成27年4月24日 認定
ストーリー
<p>幕末の津和野藩の風景等を記録した「津和野百景図」には、藩内の名所、自然、伝統芸能、風俗、人情などの絵画と解説が100枚描かれている。</p> <p>明治以降、不断の努力によって町民は多くの開発から街を守るとともに、新しい時代の風潮に流されることなく古き良き伝統を継承してきた。</p> <p>百景図に描かれた当時の様子と現在の様子を対比させつつ往時の息吹が体験できる稀有な城下町である。</p>
認定後の取組
<p>○リピーターを作るための地域での発信及び人材育成を中心とした取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>拠点施設を中心した普及啓発の取組</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 活動・情報発信の拠点として『日本遺産センター』を整備（既存の施設を改修） 周辺エリアへの定期的な情報発信（チラシ・新聞広告） パンフレットの作成（ポケットガイド、多言語、児童生徒向け） ストーリーを紹介するためのホームページ、アプリの作成、（SNSと連動） フォトコンテストの開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>学校教育、社会教育への活用</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 保育園、小中学校や高校での総合学習の実施 大学でのインターシップ受入 地域リーダーやガイドクラブの育成を図る講演会や講座の開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>年間100件を超える視察等への対応</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 全国の市町村、教育委員会等からの視察者に向けたパンフレットの作成
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>津和野町日本遺産センター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>保育園での取組</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>日本遺産ホームページ</p> </div> </div>

ストーリータイトル

「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」

申請者（◎は代表自治体）

◎千葉県（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）【千葉県】

認定日

平成28年4月25日 認定

ストーリー

北総地域は、百万都市江戸に隣接し、関東平野と豊かな漁場の太平洋を背景に、利根川東遷により発達した水運と江戸に続く街道を利用して江戸に東国の物産を供給し、江戸のくらしや経済を支えた。

こうした中、江戸文化を取り入れることにより、城下町の佐倉、成田山の門前町成田、利根水運の河岸、香取神宮の参道の起点の佐原、漁港・港町、そして磯巡りの観光客で賑わった銚子という4つの特色ある都市が発展した。これら四都市では、江戸庶民も訪れた4種の町並みや風景が残り、今も東京近郊にありながら江戸情緒を体感することができる。

成田空港からも近いこれらの都市は、世界から一番近い「江戸」といえる。

認定後の取組

○インバウンドを意識した取組

インバウンドによる周遊を意識した取組

外国人を含めた観光客に対し、ストーリーの魅力を発信し周知する各種事業の実施

- ・多言語パンフレットの作成
- ・多言語ガイドマップの作成
- ・デジタルマップを利用したスマートフォンアプリ開発
- ・ホームページ作成

インバウンドへPRするための取組

- ・多言語プロモーションビデオ制作
- ・観光PRイベント・メディア招致
海外メディアや人気ブロガー、ライター等を招致し、より魅力的なストーリーの創出や、女性、若者、お年寄りをターゲットにした観光スポットや周遊ルートの提案等
- ・インバウンド対象サイトへのPR公告



スマートフォン用アプリケーション



日本遺産ホームページ

ストーリータイトル

「政宗が育んだ“伊達”な文化」

申請者（◎は代表自治体）

◎宮城県（仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町）【宮城県】

認定日

平成28年4月25日 認定

ストーリー

仙台藩を築いた伊達政宗は、戦国大名として政治・軍事面での活躍は広く知られるところであるが、時代を代表する文化人でもあり、文化的にも上方に負けない気概で、自らの“都”仙台を創りあげようとした。

政宗は、その気概をもって、古代以来東北の地に根付いてきた文化の再興・再生を目指す中で、伊達家で育まれた伝統的な文化を土台に、上方の桃山文化の影響を受けた豪華絢爛、政宗の個性ともいうべき意表を突く粋な斬新さ、さらには海外の文化に触発された国際性、といった時代の息吹を汲み取りながら、これまでにない新しい“伊達”な文化を仙台の地に華開かせていった。

そして、その文化は政宗だけに留まらず、時代を重ねるにつれ、後の藩主に、さらには仙台から全国へ、そして武士から庶民にまで、さまざまな方面へ広がり、定着し、熟成を加えていった。

認定後の取組

○ガイド等人材を活用した取組

地元大学と連携した取組

・県内の女子大学「宮城学院女子大学（仙台市青葉区）」大学生、4市町の担当職員、ライター、デザイナーすべて女性で構成し女性の視点を活かしたパンフレットの制作

文化財を観光資源とするための取組

・従来の文化財的な写真ではなく、観光という観点で構成文化遺産の魅力を効果的に情報発信するのに効果的な写真を撮影

継続していくための人材育成の取組

- ・日本遺産ストーリーガイドの養成事業
- ・地域活性化研修会の実施
- ・情報発信、普及啓発事業タイアップ事業の実施
- ・日本遺産の次世代担い手育成のための研修講座の実施
- ・ストーリーを活かしたビジネスモデル構築のための研修会の実施



女子大生が編集した観光PR冊



女性による冊子作成編集会議



ストーリーガイドの養成事業